

## 1. 検査のための試験について

生コンクリートの日本工業規格レディーミクストコンクリート JIS A 5308 の「1.適用範囲」には、「この規格は、荷卸し地点まで配達されるレディーミクストコンクリートについて規定する」とし、さらに「配達されてから後の運搬、打込み及び養生については規定しない。」と定められています。

これは納入後の待ち時間、運搬、打込、施工方法、養生条件などによってコンクリートの品質が変化する恐れがあるので、生産者としての品質保証の限界、購入者との責任分界点を明確に示しているものであります。

生コンクリートの納入打込みを通じて行う検査のための試験は、次の三つの場合があります。

- (1) 生産者が出荷コンクリートの品質管理のために行う試験
- (2) 購入者が生コンクリートの受入時に行う検査のための試験
- (3) 購入者が行う構造物のコンクリート強度推定試験および施工管理試験

以上のうち、(2) および (3)の検査のための試験は、日本建築学会標準仕様書(JASS-5)や土木学会標準示方書などに定められているように、購入者が行うべきものですが、(1)の試験と混同されて、生コン工場にその試験を行わせておられる傾向にあります。

## 2. コンクリート試験の代行について

前述のように、納入後のコンクリート試験は購入者自身で行うように定められておりますが、やむを得ず試験を生コンクリート工場へご依頼になる場合は、試験員の作業予定および品質管理の遂行に支障がない限り、下記要領にて代行いたします。

- (1) 試験代行の依頼につきましては、原則として契約時にお申付け願います。やむを得ない場合は、打設前日までにご連絡ください。打設直前あるいは打設中のご依頼には、応じられない場合もありますので ご了承下さい。
- (2) コンクリートの試験は、安全な場所で行わせていただきます。とくに、不慣れた高所での試料採取や、地上への運搬などの業務は、安全上の問題もありますので、固くお断りいたします。
- (3) 打込み時点（ポンプ筒先、シュート先など）での試料採取および試験場所までの運搬は購入者で行っていただきます。
- (4) 現場養生の供試体の取扱い、管理は購入者においてお願いいたします。
- (5) 代行試験いたしました結果は、「コンクリート試験成績報告書」にて報告いたします。
- (6) 所定材齢供試体の試験所への運搬や、試験表の受理などの雑業務は代行いたしかねます。

(7) コンクリート代行試験料金のお支払い無き場合は、以降の試験代行および試験成績報告書の発行はいたしません。

(8) 代行業務および代行手数料金は、別表「現場代行試験料金表」のとおりです。

### 3.コンクリート試験成績報告書の発行について

生コンクリートの品質を証明するために発行する試験成績報告書には、次の二つがあります。

(1) 購入者からコンクリート試験の代行を依頼された場合は、「コンクリート試験成績報告書」にて報告いたします(試験は有料)。

(2) 生産者が、荷卸し地点で品質管理のために行った試験結果については、購入者からご要請があれば「コンクリート試験成績報告書」にて報告いたします。

岩手県生コンクリート工業組合

TEL: 019-654-0013

FAX: 019-654-0482